

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和4年9月9日（金曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|-------------------------------------|------|
| ○日程第1 | 議案第37号 | 天城町育英奨学基金条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第38号 | 令和4年度天城町一般会計予算補正（第3号）について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第39号 | 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第40号 | 令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第41号 | 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第42号 | 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第43号 | 令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第44号 | 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第45号 | 令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第46号 | 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第47号 | 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第48号 | 令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について | 町長提出 |

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号の1）

令和4年9月9日（金曜日）

○追加日程第1 議案第49号 天城町高規格救急車購入契約につ 町長提出
いて

散会

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 欠席議員（2名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君	11番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	芝健次君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	宇都克俊君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第37号 天城町育英奨学基金条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、議案第37号、天城町育英奨学基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。それでは、議案第37号、天城町育英奨学基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、天城町育英奨学基金条例設置の目的の変更、天城町育英奨学金貸与者の増加に伴い基金残高が不足になることが見込まれるため、天城町育英奨学基金の額を3千万円から5千万円に改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、天城町育英奨学基金条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第2 議案第38号 令和4年度天城町一般会計予算補正（第3号）
について
- △ 日程第3 議案第39号 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計
予算補正（第1号）について
- △ 日程第4 議案第40号 令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算
補正（第2号）について
- △ 日程第5 議案第41号 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会
計予算補正（第2号）について
- △ 日程第6 議案第42号 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別
会計予算補正（第1号）について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、議案第38号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第3号）につい
て、日程第3、議案第39号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補
正（第1号）について、日程第4、議案第40号、令和4年度天城町介護保険事業
特別会計予算補正（第2号）について、日程第5、議案第41号、令和4年度天城
町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第6、議案第
42号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）につ
いて、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第38号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第3号）につい
て、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億9千896万9千円を追加し、
予算総額を70億2千366万7千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税で1億6千788万6千円の増額、国庫支出金
で6千484万7千円の増額、繰入金で570万1千円の増額、繰越金で2億7千
674万6千円の増額、町債で1千553万1千円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費で1億7千514万5千円の増額、民生費で2千314万7千円の増額、衛生費で1千79万7千円の増額、農林水産業費で1千965万5千円の増額、土木費で3千640万7千円の増額、教育費で1億5千606万4千円の増額、災害復旧費で7千78万6千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、総務費で財政調整基金費1億4千966万2千円の増額、農林水産業費で天城町水産業振興拠点施設整備事業費2千995万7千円の増額、土木費で集落環境整備事業2千万円の増額、教育費で天城町学校施設整備基金積立金1億5千万円の増額、災害復旧費で6月初旬の豪雨による農地及び土木施設の補助災害復旧事業費合わせて6千999万9千円の増額となっております。

また、予防費で地方創生臨時交付金を財源としましたPCR検査助成525万円を計上しております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第39号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）についてご説明申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億273万1千円を追加し、予算総額を10億5千924万8千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金1億273万1千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費16万5千円の増額、国民健康保険事業費納付金83万7千円の減額、基金積立金1億340万3千円の増額でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第40号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5千715万3千円を追加し、予算総額を9億762万2千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金2千410万5千円の増額、繰越金が3千304万8千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費9万円の増額、保険給付費46万6千円の減額、基金積立金3千305万4千円の増額、諸支出金が2千447万5千円の増額でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第41号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）についてご説明申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算に224万2千円を追加し、予算総額を8千115万6千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金224万2千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費1万円の増額、諸支出金223万2千円の増額でご

ございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第42号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明をいたします。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ625万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5千305万3千円とするものでございます。

その主な項目につきましてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金で625万円の増額となっております。

歳出につきましては、維持管理費の土地改良施設維持補修工事費及び建設改良基金積立金の増による総額625万円の増額となっております。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○3番（吉村 元光議員）

一般会計につきましてお尋ねいたします。

まず、15ページの児童福祉費の地域型保育給付費1千735万8千円の内容の説明と、もう一つお願いします。28ページの下の方ですが、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費の中で、29ページですね、炉跡剥ぎ取り展示資料製作業務委託、これにつきましては、国庫補助金が認められて60万円の補正ということで、国庫補助事業として執行するようでございますが、その内容の説明をお願いします。

以上、2点をお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

15ページの扶助費、地域型保育給付費1千735万8千円についてであります。これにつきましては、小規模保育事業ということで、あまぎのこども園のほうに支給される給付費でございます。

当初予算では、当初12名で計上してございました。今現在3月末までには19名に増える見込みになっております。その分の増額補正であります。

ちなみに、財源内訳としましては国の方が58.16%、県が21.14%、町が20.7%という形になっております。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

資料は29ページのほうの地域の特色ある埋蔵文化財事業費の中の委託費になります。炉跡剥ぎ取り展示資料製作業務等186万4千円補正増額をお願いしておりますが、これは国指定に向けた今発掘調査を下原洞穴遺跡の方で行なっておりますが、その中のほうの下原の遺跡のほうの炉跡、ここから人が物を焼いた跡だとか、食べ物等の跡、骨等が発見されております。これを国、県からも意向がございまして、この炉跡をそのまま剥ぎ取りまして整備しまして、それを資料として展示できるようにということで計上させております。どのぐらい炉跡を掘るかと申しますと、表面が縦横が1m掛け1mの深さ50cmで保存できたらなと考えております。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（久田 高志議員）

一般会計21ページ、一応1つずつのほうがいいですかね。款6の目の7水産振興拠点施設運営管理費、これ事前に説明も頂いております。資料もどういったものを購入するか頂いております。ところが、これは一般質問でも出ておりました当初予算100%事業という中から、非常にずさんな計画だったと言わざるを得ないんですよ。

当初予算から倍額を超えるような補正になるわけです。このずさんな計画の要因、これですね、当初船の購入とか、そういったこともできるような事業ですので、当初からこういった予算を入れておいても、恐らくその事業の中で組み込めたものだと思っております。

この計画のずさんな原因と、こういったもののやっぱり責任の所在というのは、しっかりするべきではないかと。今後大きなものを動いてくるんですけど、そういったものもやはりしっかりと計画を立ててしていかないと、ちょっと緩み過ぎですよ。これずさん過ぎますよ。原因と責任どう考えるか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この水産業拠点施設整備事業につきましては、当初修繕等の改修等で事業を展開させていただきましたが、今現在あそこの浅間地区のほうに整備をさせていただき、再三秋田議員、松山議員の方からもご指摘を受けながら今整備をさせていただいております。

やはり当初秋田議員の質問の中でも私答弁をさせていただきました。私の積算の甘さがこういった原因を生んでおります。ですが、あの施設については、今後やはり稼働に向けて我々は準備をしていきたいという熱い思いがございまして。こういっ

たずさんな積算等について、私の経験不足及び管理職の経験値のなさが露呈したような形にはなっておりますが、今後ともこの水産業拠点施設の運営管理については、私と一緒に準備をしていきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

そういったところですよ。もうやっちゃってしまったから、造っちゃったから、それこそやっちゃえですよ。分かっていますか、その後にもあるんですよ、大きな。

結局、杭を打ったらもう幾らかかろうが、どうなろうが町長やろうと言っているわけですよ。まずそういったことのけじめ、責任、皆さん方には町長、特に町長ですよ、物すごい力があるんですよ、権力があるんですよ。その分責任もしっかりとついてくるわけです。

これ誰も責任も取らないで、そのまま「はい、そうですか」で通すと、その後どうなるんですかね。謝罪とかそういうことじゃないんですよ、もう。誰かがやっぱりけじめをつけていかないと、やるだけやって責任は誰も取らない。全部一般財源からですかね、100%補助事業に対して同額の一般財源を吐き出していくわけですよ。まだ補正かかるわけですよ。町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

地方創生臨時交付金の中で対応させていただいております。これまでの事業については、地方創生臨時交付金を活用させていただいておりますので、一般財源と国の金が同等ということには当てはまらないんじゃないかなと私は考えております。

かといって、やっぱりそうですね、やはりこの基本的な考え方というものは、やっぱり徳之島は周りが、島が海に囲まれて、なかなか水産業というものが立ち遅れている、そういう中でその水産業の地産地消というものをしっかりと進めることによって、地域の活性化を図ることができればという思いで、これが進んでいるわけでありまして。

その中で、やっぱりこれをしっかりと完築いたしまして、地域の漁業者またその一般の消費者というか、地域の方々に地産地消、そういったことを進めていくというのが私の責務だというふうに考えておりますので、これについて大変お叱りを受けているところでありますけれども、こういう形でお願いしたいということで、今回提案させていただいております。

○7番（久田 高志議員）

町長、論点をすり替えないでください。造るなどと言っていません、必要です、大切ですが。ただ、当初の計画がずさん過ぎたんじゃないですかと、そういったものに対する責任の所在はどうなっているんですかと。

ここで1つぐらいけじめをつけていかないと、後あなた方も何するか分からないんですよ。こういうやり方で議会を欺き、町民を欺き、これからもそうやっていくわけですかね。責任の所在はどうなっているかと言っているんですよ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先ほども申し上げました。やはりこの事業を完築していくということで、しっかりと事業を完築していくということが私の責務だというふうに感じて、思っているところです。

○7番（久田 高志議員）

まあそう言っとかないと、後大変なことになりますもんね。いいですよ。

あともう一点、22ページ、あまぎ自然と伝統文化体験館、一応ドーム闘牛ですね、これも補正が70万7千円組まれております、手数料。これも含めて質問をしておりますので、ちょっとだけ説明を頂きながら、本当にそのままやるのか、少しは立ち止まる考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

この役務費の手数料については、8千 m^2 の部分の建築確認の申請等の手数料になっております。開発確認申請に必要な建築確認の申請手数料で、構造計算、適合性テスト手数料で、最近非住宅部分の床面積が300 m^2 以上の建築物を新築等する場合は、このエネルギー消費性能適合性診断手数料というのが何かかかってくるということで、今回70万7千円計上させていただいております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

一般質問の本会議の中でも議論が交わされたところでございます。これについては、これからいろんなその条件、社会情勢が出てくるかと思っております。そこについては、国、県とその協議していくことは、やっていきたいということは申し上げたとおりであります。

また、これについてはしっかりと仕事を進めさせていただきたいということで、一般質問の中でお答えいたしました。また今日もそのような形でお答えをさせていただきたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

この両方です。これだけの補正をかけても誰も責任を取らない。この後造るドーム闘牛場も幾らかかるか分からない。多分もっとずさんな計画になってくるんじゃないかな。予算も確定しないまま、財源も確定しないまま物事を進めていく、そして

権利は行使しても誰もこういったミスを取らない、そういったことでしょう。
以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに。

○6番（大吉 皓一郎議員）

一般財源の19ページです。農業費の一番上のところ、園芸振興のこの三角になって園芸品目管理機械導入補助、これは補助の残なのか、何を入れる予定だったのかということと、どういふのを入れたかということをお聞きします。

それともう二点、次の20ページ、多的機能交付金のところ、国の補助が400万
余り減になっていますが、これ国が非常にこういうように絞ってきたんでしょうか、
そこあたり。

それと、次の22ページ、商工費の1のところですが補助金、プレミアム商品券、
非常に前のも効果があったんですが、これは前の条件と一緒になのか、また違ったや
り方でやるのか、そこのところをお教えてください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

19ページ、園芸振興費の園芸品目管理機械導入補助の144万7千円の減額で
ございます。今回その園芸品目の機械導入の事業応募申請から決定、入札まで終わ
りまして執行残となります。機械の内容につきましては、園芸機械として植付機、
掘取機、穴掘機の機械になります。

ちなみに植付機が2台、掘取機が7台、穴掘機が1台の決定を行っております。

○農地整備課長（大久 明浩君）

20ページの多面的機能支払交付金ですが、大吉議員にお答えいたします。

この多面的機能支払交付金のほうですが、現、今までの交付金についてはエリア
が浅間、兼久、瀬滝と増えている関係上、交付金額が増えています。約45万円
ほど増えています。

今年から長寿命化事業を入れたわけですが、当初1千700万ほど、62%の補
助がついておりまして、1千万ちょっとの補助金額となっているところです。減額
分については、その長寿命化の分の当初申請した分より38%ぐらい落ちた分の減
となっているところです。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

22ページ、7の1の商工総務費の負担金、天城町商工会プレミアム商品券の補
助になります。これは商工会の発行している商品券に増額をさせていただいており

ます。

鹿児島県の地域消費喚起プレミアム商品券事業補助という県の事業がありますが、それを活用させていただき200万円の増をして、商工会の理事会の中でも承認を頂いてセット数の増額を今検討しているということを伺っております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（大吉 皓一郎議員）

農政課長、これ100万の残額出さんで、何とかもっと宣伝して利用させる方法はなかったんですかね。いつ頃閉めたんですか、何月の、周知徹底しとったのかなということを私は言いたいわけで。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まずその申請時期、すいません、ちょっと今正確な資料を持っておりませんが、7月頃には締めております。その募集期間のその期間の設定としましては、主にバレイショ等に使う機器でございますので、植付機等がそこに間に合うような形で事務を進めたいということで、こうなっております。

周知につきましては、5月の各世帯への農政だよりの中、あとAYT文字放送、マイク放送等で周知を行って募集をかけております。

今回、この園芸の機械につきましては、今回この募集を行って決定を行い、その分で140万ほどの不用額執行残が出ましたので、逆にまたサトウキビのほうで機械導入の応募がかなり多数を占めており、その分また逆に導入の方では機械の導入分で予算がかなり不足をしましたので、今回その同等額相当をさとうきびのほうの機械導入助成のほうで組替えのような形で計上をさせていただいております。よろしくお願ひしたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に僕もその広報を見ましたが、非常にいいのを出してるなということを思ったんですけど、いっぱい出ているので、広報が来るときいっぱいいろんな資料が来るので、農家の方これ果たして皆読み切るかなということで、町の広報やらそういうのやらいっぱい来るので、周知がされとったかなという感じもします。

マイクで呼びもするけど、なかなかあれうるさいちゅうて切っている人が多いし、もう少し何かこれ残さないで頑張って周知徹底して、こういうのを機械を買わずこの予算を分けるような努力をしてほしかったなあという思いがしておるところでございます。

これは、多面的はそういう状況だということですが、このプレミアム商品券、こ

れやっぱり以前と一緒にというようなことで、できれば家庭に幾らってというような感じぐらいのやり方をしないと、今2千円がない家族の人がおるんですよ。だからそういうところをやはり配慮しながら、2千円持って行って、そして買える、そこあたりを家族に割り当たるような、もう少し手厚いことを考えられないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

申し訳ございません、私の説明不足だったと思います。この商品券につきましては、天城町の商工会が発行している商品券になります。1万円分で1万3千円分のプレミアム率がつく商品券の増額を今回提案させていただいております。

そうすることによって、また10月もすいません、中旬頃の販売というふうに向っておりますので、年末年始商戦をこの商工会の発行される商品券をご活用いただきたいというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最初からそういうふうには言えなかったんですけど、2千円出せない人が非常に多いということを聞いておりますので、まあこれはいいことだなと思っております。はい、了解しました。

○10番（松山 善太郎議員）

さっきの大吉さんの質問の中でなんですが、農地整備課長、この多面的機能支払交付金38%減というわけですが、これは認めてくれなかったのか、どういったわけですか。38%減という意味がよく分かりませんが。

○農地整備課長（大久 明浩君）

瀬滝のときもそうだったんですが、瀬滝のほうがいち早くこの長寿命化に取り組んできたわけですけど、申請した額に到達しないと、国の方でその分カットされた状態、全国的に予算割り振りをしたら、その分が減ってしまうということで、今回1千700万ほど要望はしてあったんですが、1千70万ほどの予算しかついていないということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

それはおかしいんじゃないですか。面積当たりの単価が決まっていたと思うんですが、違うんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

従来のその多面的機能支払交付金については、エリアで金額が決まっておりますので、今回増額になっております。浅間の方が面積拡大、後兼久、瀬滝の方についても一部面積のほう取り組んでおりますので、ここについては従来の申請額よりも45万ほどプラスされているところです。

今減額になっているのは、長寿命化事業、各組織が独自で事業できますが、その

分の減額になります。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのは、そこは分かる。分かるけど、長寿命化で例えば10なら10ha上げる、今回ね、今までやっていなかったところを上げたわけでしょう。長寿命化計画はどこもかしこもやっているわけじゃないから。

面積を上げたエリアはね、そのエリアの単価自体を下げてきているのと、国が勝手なことをやっているんじゃないのということを聞いているんですよ。

出した面積がある、長寿命化はもう単価が決まっていると思うんですけど、違うんですかね。面積を100上げた、その面積の62しか来なかったということですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

瀬滝のほうで簡単に説明しますと、1万8千530aに対して2千円の当初予算額を計上してありましたが、国から示されたのは752円ということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言っているのはね、その法律の中にこんだけの面積があれば、こんだけの単価を掛けますよというのがあったような気がする。今言ったように、その2千円というのを勝手にその法律にないのを、勝手に国が下げているのか、それとも長寿命化に限り単価は決まってないと、国の裁量の範囲ですよと、そこを聞いている。どうなっているのかと、それは。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

2千円で単価は決められてはいるんですが、国のほうから752円で交付金決定がなされたということになります。

○10番（松山 善太郎議員）

そこは、これ県が仲介しとるわけでしょう。県を経由するわけでしょう、それは。県に聞いた、「何でね」っちゅう、「何でこうなったの」と聞いていますか、それちゃんと県に。

○農地整備課長（大久 明浩君）

これにつきましては、伊仙町、徳之島町、各町ごとにも確認をしておりますし、県のほうにも確認しましたが、全体的に予算的な部分で希望どおりには交付できないということのようです。

○10番（松山 善太郎議員）

あのね、県に一応聞くことは聞いたんですね。そしたら、県はそんな返事だった。県に出せっちな言わんね、じゃあ。単価決まっているのに、何でそんなそこらに勝手

にそんなことをする、させる。

私が言いたいのはね、もしこれがその事業計画はありますね、各単組でね、事業計画はある。申請出した。単価決まっている。単価下げられた。だったら、役場が持つのが当然でしょう。役場は県に持たせるのが当然じゃない。そこらが甘いっちゃうわけよ、物の考え方が、やり方が。

法律で決まっているのに、県が緑サークルとか何とかでピンハネしてる可能性もあるがね。どっかに回しているかも分からん、どこかの単体に。そこらはもうちょっと交渉事と、交渉事でもないけど、そこら辺もうちょっときっちり請求するなら請求してならわんと、ここ38%削られたというから、かちんと来るんです、かちんと性格的に。あまり勝手なことするなど。

そこらはもうちょっと厳しく、皆さん全部よ、そういうのは法律で単価決まっていれば、なぜ下げたのかと聞かれたら、すぐぱっと返事ができるぐらい、抗議したけど無理だったと、しょうがありませんから、もうその各単体には迷惑をかけられんから、町が補填して持ちますとかね、そこら辺やっぱりきっちり考えとかないと、どうも気になる。

だから、さっき話を蒸し返しますけど、久田議員が言っているように、なあなあ、まあまあで、なあなあまあまあになるわけよ。そこらの厳しさが無いから、県にも厳しく自分にも厳しくする。予算のそれも計画を立てるときにこれで大丈夫かと、練りに練って計画を立てて出す、それで走るとしなないと、走りながら考えるほどの能力はお互いにはそんなにはないと思うよ、走りながら考えることには。

だけど、決まっているのぐらひはきっちり請求してほしいということです。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

先ほど説明はありましたけど、15ページの地域型保育給付費の人数が12名から19名に増えたと、それはそれでいいことなんですが、その一番心配するのは、その保育士というんですかね、2歳児ですのでそういったスタッフが確実にそろっているのか。それと、その一気に7名増えるということは、その保育所、保育現場そこら辺の現地なんか確認されているのかというのがちょっと気になるんですよね。

今都会でいろんな子供たちの、2歳児の事故が起きておりますよね。本当にこの間でも2回目ですかね、本当にかわいそうというか、悲惨というか、本当にあつてはならないことが都会では起きておりますので、ちょっとそこら辺気になりますね。現場なんか行って確認されているのか。場所は大体分かりますけど、そこら辺のちょっと説明をお願いします。

それと、24ページの中で財産購入費の中で300万円の説明と、法面工事ですね、その須川石油のその急傾斜地で取られた分をそこからつないでいけるのか、また後でまた問題が起こらないのか、そこら辺ちょっと後図面でも見て説明してもらわないと、予算は認めましたけどってなって、後でまたこれは足りませんでしたとかね。

それと、その公有財産の駐車場の件なんですけど、本当に現場へ行って見られて、何台のスペースが止められ、確実にそこに離合できるようなスペースがあるのか、それ現地も確認してこの予算を計上したのか、そこら辺の確認なんですけど。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

あまぎこども園のほうには、私のほうも今年に入ってから3回ぐらいは現場のほう確認に行っております。また今ちょっと感染状況が広がっている状況で、そこあたりの助言等も行っているところであります。

保育士のほうは、19名と申し上げましたが、中途入所、中途退所というのがあります。3月末時点には19名ぐらいになる見込みということでもあります。今実際この補正が終わってから、また一人退所というのもありましたので、若干ずれは出てくる予定になっております。

保育士の数につきましてですが、現在10名です。保育士といいますか、保育補助も含めて10名いらっしゃいます。常時いるというわけではございません。この中には2名の調理員、あと常時は3名になります、常勤で運営されている状況であります。

すいません、この人数につきましてお答えいたします。

常勤が3名、人数に対してはゼロ歳、1歳児ですので、今現状は足りているところです。保育児の数と保育士の数については。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

24ページ、住宅管理費のまず節の14、法面改修工事でございます。今A3の紙をお配りさせていただきました左側の写真の上から4番目になります。

今平山議員言われるように、須川石油の北側は法枠工で県のほうが急傾斜の工事を終えてあります。この住宅の法面につきましては、張りコンをしているんですが、もうその張りコンの裏が現れて非常に危ない状態でございます。今大和川団地を建設中ですが、この法のすぐ近くに浄化槽を設置するというので、影響があつてはいけないということで、すいませんが事前に調査をして、ここの工事をさせていたいただきたいと思っております。

面積は150m²です。その法枠からの連続の同じような法枠工にはならないんですが、張りコンをきれいに打ち直して、その階段については、今もう一度調査をして、それを撤去したほうがいいのではないかとってはいるんですが、今そういうのを含めて少し当初より、当初私どもが検討していた金額より増額して補正をお願いしましたので、工事費については十分可能だと考えております。

あと16の財産購入土地ですが、今現場も確認しておりまして、215m²ぐらいあります。今8台、軽を3台ぐらい含めると、8台ぐらい止まる。高千穂団地が今実際駐車場が8台しか設置されておりませんで、歩道に常時止まっているということで、住民の方から要望もございましたし、警察のほうもそこ、歩道によく止まっているということで、注意も受けているようでございますので、できればこれを解消したいなと考えております。

単価につきましては、ネットなどの情報によって今のところは計上させておりまして、交渉等はまだやっておりません。

○13番（平山 栄助議員）

その先ほど久田議員からあった水産拠点施設のこの資料なんですけど、これもうちよっと何と言うんですかね、これ急に見てみますと、例えば冷凍冷蔵庫144万4千円となっています。スチームコンベクションオーブンというのが192万5千円、それと裏に行ってみますと、ソフトクリームフリーザーが191万3千円、漠然と出されても、例えば冷凍冷蔵庫、これ1基なのか、それと右にいきますと、出刃包丁が13万4千円と、これが1つなのか、柳刃が6万4千円、これですよ。

ここら辺もう少しごみステーションが33万2千円、ごみ箱が7万8千円、幾つするのか、これも分からない。何か漠然と出されると、まな板なんか16万7千600円。まな板の16万、どういったまな板なのかね、もう少しこればつと持ってきてね、そこなんですよ、やっている仕事の。

我々議員聞かないと、あなたも分からないんじゃないですか、ひょっとして。そこなんですよ。がみがみあまり言いたくないですけどね、分からないから聞いているんですよ。これどうやって説明するんですか。もう少しね、今からこれ買う予定があるわけでしょう。何か資料なかったとですね。我々にも分かりやすく説明しないと、皆さんこれ見ているだけでは分からないですよ、全く。あるのはあるって、納入済みだから分かります。

それと、あの工事請負費の中で空調工事は分かりますが、その下の調理場加工場設備1千800万ぐらいですよ。46万6千円、こういったのもどういった業者を指名して計画を組んでいるのか、やっぱりこれ特殊な機材になると、なかなかメンテが間に合わない状態になるんですよ。

例えばAコープ天城店へ行きますと、この間はもうほとんど故障していて、何日間、2週間かかっているんじゃないですか。それだけもうお客さんに迷惑かけてるちゅう現状なんですよ。

よくこれほかで、例えば食肉センターですね、徳之島町で。あれもいろいろ問題があって、中国機材が入れたのか、そこら辺から大分もめましたよね。それは落ち着くまで大分時間がかかっているんですよ。そこら辺もう少し真剣味がないと、そこら辺含めてこれちゃんと説明できるような資料を持ってこないと、課長も分かってないと思いますよ、これ。あんた出刃包丁が16万ちゅうたら、日本のトップクラスの包丁ですよ、これ1本だったと、何本買うんですか。

それと、そういう魚をさばくわけですので、それ皆さんが市販の感覚で出刃包丁なんか買ったって使い道ないんですよ。これは私の経験からいきますと、出刃包丁にはそれぞれある程度のやっぱり職人の皆さんに見てもらって買わないと、皆さんが勝手にインターネットかそこら辺で買ったら、使い道ないんですよ、出刃包丁なんていうのは。

そこら辺もひっくるめて、こんだけの施設を造っていくわけですので、もうちょっと真剣味がないと。そこら辺がどうもなかなか、ちょっとこれらの説明もう一回どうするのか、これ分からないですよ、このまま出されても。

議員の皆さん知っている人がおったら説明もらいたいくらい、町長も分からないと思いますよ。これ漠然とこれ資料として持ってこられても。どうですかね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。我々としてもやはり丁寧な説明、また町民の方々にご説明できるような資料の作成等を心がけながら、この運用については行っていきたいと思っております。

当初、ここは加工施設として運用するというので、加工場のものについては事業の中でおおむね整備をさせていただきました。また、調理場とか食堂等のいろんな備品等が不足しているということで、今回提案をさせていただいておりますが、やはりこの資料も建設課のような写真をつけるとか、カタログをつけるとか、そういった形で議員の皆様にももうちょっと分かりやすい資料の提示をできたらなど、そちらのほうがよかったのかなと思って反省をしております。

○13番（平山 栄助議員）

それと、せっかく樟南第二高校と包括協定結んでいますので、ごみステーションとかごみ箱なんかね、樟南二高とせっかく今やっていますがね。そこら辺できるのかね、大事なことですよ。天城町民やら3ヶ町のいろんな人が恐らく完成したら来ま

すよね。都会からも来ますがね。そこに樟南第二高校ってそれラベルを貼られたらね、やっぱり見る人も気持ちいいんですよ。そこまでの、そういった横の連携が取れているのかね、どうですかね。

○議長（柏井 洋一議員）

これは後でまた。

○13番（平山 栄助議員）

後でもいいんですが、議長、休憩取ってちょっと資料つけるなりね、パンフレットも包丁はどういうのというのぐらいね、ちょっと今日1日あるから、これ予算はよ。予算から決算まで割り振りだから、これでちょっとそれつけてもらってよ。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時18分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すいません、私のほうが提出した資料にやはりちょっと不備があって、皆さんにご迷惑をおかけしております。また全協を開かせていただいて、その中でちょっと細かく皆さんのほうに説明をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○10番（松山 善太郎議員）

全協を持つんであれば、もう今日で持たんとだめでしょう。議案も上げた以上はこれは素通りはできませんか。それとさっきの保育所、8の保育所です。あそこの運営費はやはり町が出している部分もあるわけでしょう。どうですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたが、約20%程度は町の負担となっております。

○10番（松山 善太郎議員）

さっき、私はまた普通の保育所と勘違いしていました。どこかでちらっと課長が得ゼロ、1歳児と話しが出たものですから、ゼロ、1歳児であれば、保育士の数もかなりいるはずよと。そこが足りているのかどうかというのは、もう一回確認してほしいと思うんだけど、どうですか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

今、休憩時間にちょっと調べました。先ほど私、あまぎこどもえんのスタッフという職員10名と申しあげました。うち2名は調理師になっております。8名、これは保育士と保育補助支援員という形になっています。8名で、今現在、お子さんが、ゼロ歳、1歳児合わせまして18名います。18名、今現在は。ここに先ほど言った8名の方々なんですけど、常時7名、常時7名でシフトを組んで保育を行っているということでもあります。また、ゼロ、1歳児ですので、保育士1人に対して3名までが、3名です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

厳しいようですが、やはり先ほどありましたように事故も起こっております。やはり今おっしゃるのを聞いても、三六・十八ですから、1人休んだらアウトです。ですからそこら辺をよく注意して、悪く言えばチェック体制です。たまに行ってタイムカードでも出勤簿でも確認するぐらい厳しくしないと、事故が起こってから、あのバスみたいに、それをチェックする副担任みたいのがいたと、こいつが悪いと、確認してなかった。ああいうのじゃ、今の世の中とおりませんから、要は。それは運転していたやつが一番悪いんであって、子供が何人乗って、何人降りたか見ないので、それをそいつはあっち行って、副担任が確認すべきだなんて今ニュースで言っていますが、そんなもんじゃないと思う。ですから、こっちは一応お金を出してやっている関係以上、知らなかったでは済みませんから、ちゃんと勤務体制をやっているか、1ヶ月に一遍ぐらい、2ヶ月に一遍もいいですよ、タイムカードをチェックするぐらい緊張感を与えていってください。お願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第38号……

○7番（久田 高志議員）

説明、全協先じゃないわけね。

○議長（柏井 洋一議員）

いやこれ後で資料、後で。

○7番（久田 高志議員）

全協やるって言ったからよ。

○議長（柏井 洋一議員）

まだ資料ができない。

○7番（久田 高志議員）

資料って、全協してじゃないの、これ中身も分かんのに。

○13番（平山 栄助議員）

予算執行する時に全協をもって予算のあれを図ります。

○議長（柏井 洋一議員）

会期中に説明してもいいんじゃない、全協をもって。ちょっととめて。

暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午後 1時24分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○12番（前田 芳作議員）

質疑じゃないですが、建設課長、災害の戸森線、港川上流、明日、明後日もまた台風が来ますので、通行止めの看板とちゃんとしたトラロープでも張っておかんと、車がそこに入りますので、各箇所もう一回点検をして、車の出入りのあるところは、強固のものに変えるようお願いしておきます。

○建設課長（宮山 浩君）

分かりました。増波の可能性もあります。また河川といっても横は道路が走っておりますので、危険ですので対策を今日中にやりたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第38号、令和4年度天城町一般会計補正（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

○7番（久田 高志議員）

先ほど、全協の中で詳細についての説明もいただきました。しかしながら、やはりこういった予算の立て方をしながら、当初予算ゼロから補正をかけてきて、誰一人何の責任もとらず物事を進めるということは、今後に多大な悪影響が出ると思っ

ております。それが1点。

一般質問でも行いました、あまぎ自然と伝統文化館事業、これにおいてはやはり今一度、適切な予算を確定させ、確実な財源の確保に向けた数字が出てくるまでは、やはり慎重に立ちとまって考えることも必要であると思っております。それ以外に、確かに必要な議案も多数予算も含まれております。これに関しては最終日後にでも再度修正をして、上程をしていただければ間に合うものだと思っております。

よって、今回の補正に対しては反対の立場で討論させていただきます。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第38号、令和4年度天城町一般会計予算補正（第3号）について、採決します。

お諮りします。異議ありますので、起立によって採決します。賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

賛成多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第39号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第40号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第40号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正(第2号)について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第41号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第2号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第41号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正(第2号)について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第42号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第42号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正(第1号)について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第43号 令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第7、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明をいたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

歳入総額は、80億9千358万5千円、歳出総額は、76億9千417万9千円で、歳入歳出差引額は、3億9千940万6千円となっております。うち翌年度へ繰越すべき財源が1億266万円で、実質収支額が2億9千674万6千円となっております。実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、2千626万9千円の黒字で、単年度収支から基金増減を差し引いた実質単年度収支は1億5千567万7千円の黒字となっております。

歳入決算につきましては、前年度比3.0%増の80億9千358万5千円となっております。

その主なものは、町税4億3千644万円、地方譲与税8千647万7千円、地方消費税交付金1億3千170万2千円、地方交付税33億9千413万3千円、分担金及び負担金9千55万8千円、使用料及び手数料1億603万5千円、国庫支出金11億3千391万1千円、県支出金4億4千924万2千円、町債5億9千696万6千円などがございます。

歳出決算につきましては、前年度比4.0%増の76億9千417万9千円となっております。

目的別では、議会費8千335万7千円、総務費21億2千695万6千円、民生費12億888万6千円、衛生費5億8千920万7千円、農林水産業費11億1千52万4千円、商工費2億9千216万1千円、土木費7億3千843万5千円、消防費2億2千785万2千円、教育費5億3千66万円、災害復旧費2千458万1千円、公債費7億6千156万円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみは質疑を願いません。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは質疑を行います。

○10番（松山 善太郎議員）

申しわけありません。今、監査意見書の6ページを見ながら、町長が今読み上げた数字を見ていたんですが、この監査意見書の令和3年度というので支出済み額の款別構成というのがございます、6ページです。今、町長が読み上げた数字と違っているところあるような気がするんですが、町長、もう一回今のところ、議会費が幾ら、総務費が幾らというのを読み上げてもらえませんか。申しわけありません。

見る場所が間違っているのかな。もう一回言いますよ。町長が今言ったのと、監査意見書の6ページ、私が見る場所が間違っていたらごめんなさいよ。町長が今、衛生費とか農林水産業費とかいろいろ読んでいました。最後の災害復旧費と公債はぱっと見たらぴしゃっと合ってます。その前で、違っているのがあると思うんですが、これ違っていていいんですか。これは違っていてもいいんですか、今、町長が読み上げたのと、この監査のこのページ、令和3年度、合わないといけない。だったら、もう一回、申しわけありません。

○町長（森田 弘光君）

目的別の歳出について、申し上げたいと思います。

歳出決算につきましては、前年度比4.0%増の76億9千417万9千円となっております。

目的別では、議会費8千335万7千円、総務費21億2千695万6千円。

○10番（松山 善太郎議員）

ちょっと待って。こちらで見ると20億になってるでしょ、違う、僕の見方がおかしいのかな。説明いい、分かりますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

この監査意見書につきましては、今1番から14番予備費までと、また繰越経費が下のほうに32から41まで繰越がございます。ですので、今、町長が述べたのは前年分と繰越分を足した総務費、土木費ということでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

であれば、町長はもう一回、繰越分の総務費も一緒に言わないと、下の76億にはならんわけよ。合計は、町長が言ったのは最後76億9千400万になっているはずよ、多分。これはやっているはず、前年度の繰越だから。分かりますか。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時44分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（松山 善太郎議員）

申しわけありませんでした。監査意見書を見ていて、上のほうの数字ばかり見ていました。下のほうを足して、繰越分を足したのを町長が読み上げているのを気がつきませんでした。お騒がせしました。大変申しわけありません。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第43号、令和3年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしてあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第8 議案第44号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第8、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものです。

歳入総額は、11億5千13万5千円、歳出総額は、10億4千740万3千円、歳入歳出差引額は、1億273万2千円となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税9千454万円、県支出金7億5千461万5千円、繰入金1億9千261万7千円、繰越金1億323万6千円、諸収入468万9千円などでございます。

歳出の主なものは、総務費5百95万4千円、保険給付費7億1千318万5千

円、国民健康保険事業費納付金1億8千628万2千円、保健事業費1千612万3千円、基金積立金1億2千261万8千円、諸支出金320万5千円などでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみをの質疑をお願いいたします。また、ページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしてあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第9 議案第45号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第9、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は、9億742万9千円、歳出総額は、8億7千438万円です。歳入歳出差引額は、3千304万9千円となっております。

歳入の主なものは、介護保険料9千913万8千円、支払基金交付金2億902万1千円、国庫支出金2億5千526万3千円、県支出金1億2千361万

2千円、繰入金1億7千311万3千円、繰越金4千588万8千円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費7千809万2千円、保険給付費7億5千664万4千円、諸支出金2千500万9千円、地域支援事業費1千463万5千円などとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみをの質疑をお願いいたします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思っております。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第45号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしてあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第10 議案第46号 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第10、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は8千134万4千円、歳出総額は7千910万1千円、歳入歳出差引額は、224万3千円となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4千277万9千円、繰入金3千496万9千円、繰越金206万7千円などでございます。

歳出の主なものは、総務費210万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金7千635万円などでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみは質疑をお願いいたします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第46号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第11 議案第47号 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第11、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由のご説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は3千567万7千円、歳出総額は2千942万6千円で、歳入歳出差引額は625万1千円であり、翌年度へ繰越すものとなっております。

歳入決算の主なものについては、売電収入3千118万7千円、繰入金448万

8千円でございます。

歳出決算につきましては、一般管理費1千35万2千円、維持管理費1千907万4千円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみを質疑をお願いいたします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思っております。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第47号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第12 議案第48号 令和3年度天城町水道事業会計決算の認定 について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第12、議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

歳入総額は2億6千304万8千円、歳出総額は1億8千617万9千円でございます。歳入歳出差引額は7千686万9千円となっております。

歳入の主なものは、給水収益8千645万9千円、他会計補助金1億1千54万9千円などとなっております。

歳出の主なものは、原水及び浄水費3千31万8千円、配水及び給水費1千

797万8千円、総係費7千18万8千円、減価償却費6千44万8千円などとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみをの質疑をお願いいたします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

この水道会計決算書の資料なんです。一番後ろ、野村課長、あなたが向こうの出身だからということではありませんが、その右側の過年度の三京集落見ていただきますと、不納欠損が38万3千幾らなっていますよね。この不納欠損。それと右側の減年度の使用料、当部集落が24万3,826円、収入未済額。非常に気になると言ったら失礼なんです。私たちが議員になる、なったころは非常に当部とか三京収納率が100%の集落だったんです。なぜこんなに急に上がってきているのか、非常にこの資料をいただいたときからちょっと不思議でならないものですから、何か原因があったのか、そこら辺ちょっと分かりやすく説明もらえないですか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

決算書の22ページ、水道使用料徴収状況なんですけれども、令和3年度、現年度分の水道使用量につきまして、全体的にそうですけれども、その使用料に関しましては、4月から2月分までの使用料収納分を計上しております。ですので、実質当部集落に収納未済額24万3千826円というふうな数字で出ていますが、この分に関しましては年度明け、4月のほうで徴収をしておりますので、実質の数字とはちょっと、こういう言い方もおかしいんですけども、異なるという数字になっております。

○13番（平山 栄助議員）

不納欠損が多いですね。

○議長（柏井 洋一議員）

三京集落の不納欠損分に関しましては、死亡による現金回収ができなかったということで、不納欠損で処理をさせていただいたという経緯になります。

すいません、申しわけございません。その人数のほうに、数についてはちょっと今、記憶にはございません。申しわけございません。

○13番（平山 栄助議員）

委員会は別ですので、全体のあれで資料をもらえないですか。

○水道課長（野村 秀行君）

はい、分かりました。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第48号、令和3年度天城町水道事業会計決算の認定について、先般お手元にお配りしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

追加日程議案を配布します。

暫時休憩をお願いします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時05分

○議長（柏井 洋一議員）

追加日程について、お諮りします。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第49号 天城町高規格救急車購入契約について

○議長（柏井 洋一議員）

追加日程第1、議案第49号、天城町高規格救急車購入契約について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第49号、天城町高規格救急車購入契約について、その提案理由

のご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、徳之島地区消防組合天城分遣所に配備する車両更新のため、令和4年7月25日に指名競争入札を行い、令和4年8月24日に仮契約を締結しております。

契約金額は3千960万円、契約の相手方、鹿児島市西千石町1番28号、鹿児島トヨタ自動車株式会社、代表取締役、市坪文夫でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

○13番（平山 栄助議員）

町長今、指名競争入札、何業者でこういった業者が参加されたのか、それとこれ消費税込の金額なのか、それと議決を得ますよね、もし議決を得たとしますよね、納入される車庫なんかはあるんですか。前の分がもう老朽化してるか、その代替になるのか、そこら辺ちょっと説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

天城分遣所への配備する高規格救急車であります。

指名競争入札を7月25日に行っております。当初、3社予定をいたしておりましたが、はい、指名いたしました。指名業者、鹿児島日産自動車株式会社、鹿児島トヨタ自動車株式会社、株式会社ベルリング、この3社で競争入札を行ったところ、鹿児島トヨタ自動車株式会社に、先ほどの金額、消費税込みの金額、契約額となっております。また、車庫については議員からご質問のあったように更新、入替ということであります。

この救急車、天城分遣所、やはり亀津の病院等までやはり一番距離が多く、当初、令和5年度の車両更新を計画いたしておりました。既に20万kmを超えているということで、徳之島地区消防組合から令和3年9月22日に救急車両の更新、購入に関する要望書が提出されております。理由としましては、更新後8年目を迎え、走行距離が既に20万kmを超えて車両の不具合が生じております。住民や救急隊員に不安を与えかねない状況でありますので、当初計画の10年を待たずに救急車両の更新を要望したいという旨のものがございました。

これに先立ちまして、徳之島地区消防組合の監査の意見の中で、5点ございましたが、その3点目としまして、天城分遣所の救急車が走行距離20万kmを超えているため、早急な購入を検討する必要があると思われましてという監査意見書を受けた

形で、徳之島地区消防組合よりこの要望がなされたというものでございます。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、天城町高規格救急車購入契約について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これからは委員会として、次の会議は9月26日月曜日午後2時より開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時11分